

中米地域の対外経済関係と CAFTA

内多 允 *Makoto Uchida*

名古屋文理大学情報文化学部 教授
(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

中米各国と米国が自由貿易協定（以下、英語略称である CAFTA と表記）を締結した。CAFTA については 03 年 1 月より交渉が始まり、同年 12 月に中米 4 カ国（エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア）と米国が締結にこぎつけた。翌 04 年 1 月にはコスタリカも同意した。ブッシュ米大統領は 2 月 20 日、CAFTA 署名の意向を議会に伝えた。さらに 3 月 15 日、カリブ地域からドミニカ共和国が CAFTA に参加すると発表した。本稿では、中米・カリブ地域の主要な経済圏を構成している中米 5 カ国の CAFTA をめぐる対外経済関係を取り上げる。

対米依存度が高い中米の輸出

中米共同市場（表 1 の 5 カ国で構

成、英語略称 CACM）を構成している 5 カ国の主要な貿易相手国は米国である。

これに比べて、米国の貿易総額に占める CACM のシェアは極めて小さい（表 1）。同表によれば、02 年における米国の輸出総額に対する CACM への輸出額は、1.4 % にすぎない。しかし、経済規模の小さい中米の輸入規模に占める米国のプレゼンスは大きい。01 年における中米における輸入総額の 40.3% が米国からの輸入である。

しかし、CACM の対米輸出額（IMF 統計による）は 1995 年の 26 億 3,300 万ドルから、2002 年には 4.3 倍増の 113 億 2,500 万ドルに拡大した。中米の輸出産業ではマキラ（Maquila）産業による工業製品が発展してきた。マキラ産業は輸出を目的とする輸出加工区で操業している製造業

表1 中米・米国相互の輸出依存度

	対米比率	米国比率
CACM 平均	49.9	1.4
コスタリカ	31.5	0.5
エルサルバドル	63.3	0.2
グアテマラ	58.7	0.3
ホンジュラス	69.5	0.4
ニカラグア	59.4	0.1

(注) 数字の単位はパーセント。02年の輸出額より算出。対米比率はCACMとその構成国の輸出総額に占める米国への輸出額のシェア。米国比率は同総額に対する中米向けのシェア。

(出所) IMF, The United States and the New Regionalism/Bilateralism, p.5 Table 1より抜粋。

で、その主要輸出先は米国である。中米のマキラもメキシコと同様に労働集約的な業種の対米輸出の拠点となっている。中米の輸出総額(02年)の63.7%が工業製品である(表2)。

工業製品輸出の66.7%が、マキラ部門によって達成された。

02年の輸出総額に占めるマキラ部門のシェアは42.5%に上り、7年前の95年に比べてほぼ倍増している。02年における中米5カ国輸出の対前年比平均伸び率を比較すると、輸出総額については2.9%減(01年5.3%減)と不調を記録したが、工業製品のそれは5.7%(同8.0%減)、マキラ部門7.1%(同10.3%減)とプラスに転じ

表2 中米の工業製品・マキラ輸出比率

	95年	02年
A 工業製品比率	41.9	63.7
B マキラ工業品比率	49.2	66.7
C マキラ総輸出比率	20.6	42.5

(注) 数字の単位はパーセント。数字はCACM加盟5カ国平均。A欄は輸出総額に対する工業製品輸出比率。B欄は工業製品輸出総額に対するマキラ部門輸出比率。C欄は輸出総額に対するマキラ部門輸出比率。

(出所) 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会、Istmo Centroamericano: Evolucion del Sector Manufacturero Durante 2001 y 2002 表A-9より抜粋。

た。マキラ輸出の伸び率は92年から99年にかけては輸出総額のそれを上回っており、00年と01年は下回ったが02年は前記のように回復した。

中米の主要な輸出品に衣類がある。02年のCACMからの米国への衣類輸出額は約71億6,800万ドルで、輸出総額(約135億5,400万ドル)の53%を占めている。米国の衣類輸入シェア(表3、02年)によれば、CACM5カ国合わせて10.8%を占めている。これにドミニカのシェア(3.3%)を加えると、CAFTA諸国で約14%のシェアを占めている。

表3 米国衣類輸入先別シェア

輸入先国・地域	輸入額シェア
ホンジュラス	3.8
グアテマラ	2.6
エルサルバドル	2.6
コスタリカ	1.1
ニカラグア	0.7
以上 CACM 合計	10.8
ドミニカ共和国	3.3
メキシコ	11.7
中国	15.1
香港・中国	6.2
台北・中国	2.6
韓国	3.5

(注) 数字の単位はパーセント。数字は02年における輸入額による米国輸入の相手国別シェア。

(出所) WTO, International trade statistics 2003, Table IV.68 より抜粋。

自由貿易体制を強化する CACM

中米各国と米国の相互の貿易依存度には大きなギャップがあるとはいえ、市場開放を進めてきたことが CAFTA 合意を成立させる要因となっている。中米の市場開放には、中米共同市場の完成度を高めるための一連の政策協力が貢献している。中米地域統合の試みは長い歴史を刻んできた。その最初の動きは 1821 年にメキシコが独立した時に、中米諸国もスペインのメキシコ

領に帰属していたことからやはり独立を達成した。しかし、メキシコからの分離独立を主張する勢力が結集して 1823 年、中米連合の樹立が宣言された。翌 24 年には中米連合共和国が建国された。しかし、内部対立が激化して同共和国は 1838 年に崩壊し、各地域が共和国として独立した。その後は国家の統合は実現していないが、CACM5 カ国の政策協力による地域経済統合の精神は脈々として受け継がれている。これら諸国は狭い地域で同じ言葉や宗教を含む文化を共有していることも統合を支えている。

貿易についても CACM は対外共通関税を有する関税同盟であり、また域内貿易については 99 % が自由化され、5 カ国共通の例外品目は砂糖と未焙煎コーヒーのみである。まだ残っている数少ない二国間の自由化例外品目と、輸出加工区の生産物に対しても自由化例外品目となっている措置を撤廃することが課題として残っている。域内の自由化を反映して、CACM の輸出総額に対する域内輸出比率は米州における他の地域経済統合に比べて高い実績をあげている。米州開発銀行 (IDB) による 02 年における各地域経済統合の域内輸出比率によれば

CACM は 28.1 %で、NAFTA（北米自由貿易協定）の 57.6% に次ぐ高い比率である。ちなみに他の地域統合ではメルコスールが 11.4%、アンデス共同体 10.6% となっている。CACM 域内の貿易自由化が進展していることにより、域内貿易拡大の環境が整備されていくことは今後、企業進出に有利な環境形成に資することになる。

米国から見た CAFTA の価値

米国の中米地域を対象とする通商政策では、1980 年代から実施されてきた CBI（カリブ開発計画）の役割が大きい。同計画が策定された頃の米国は、GATT の自由無差別な貿易ルールを支持して EC（今日の EU）とアフリカ、カリブ、太平洋の開発途上国（ACP 諸国）によるロメ協定を批判していた。しかし、その米国がカリブ地域（これには CACM 諸国も含む）に限ってロメ協定と同じように差別的な特惠地域を形成した。CBI は米国市場を中心に第三国への輸出振興政策を重視した。CBI の主旨に基づく「カリブ海貿易特惠法」（Caribbean Basin Trade Partnership Act 以下、同略称の CBTPA と表記）では対象国の米国向

け輸出品への関税を免除している。CAFTA もこの特惠措置を継承している。つまり CAFTA 諸国はほとんどの米国向け鉱工業製品の関税が、協定発効時点から免除されることになっている。CBI と違って、米国から CACM 諸国へ輸出される鉱工業製品の 80% 以上が関税ゼロとなる。

CBI で関税が免除される主要な米国製品は、輸出加工区（いわゆるフリーゾーン、マキラとも呼ばれる輸出加工産業）向けの中間財で、これらは対米輸出品に組み込まれて再輸出されている。一方、CAFTA が供与する関税免除の対象は CACM 各国の国内市場向け商品である。これは CBI にはない米国への優遇措置である。米国の対中南米貿易で、個々の CAFTA 加盟国の貿易規模は小さいが、その合計額は他の主要国と遜色のない規模である（表 4）。その貿易規模はブラジルとメキシコの 2 大国に次ぐ規模である。

CAFTA 諸国が米国との FTA に積極的な背景には、米国が二国間あるいは多国間の FTA のネットワークを構築したパートナーとの貿易を拡大することに対する不安感があったことは否めない。CBI 諸国が米国からの一方的な特惠だけに依存するなら、FTA の

メリットを失うことが懸念されるからである。CAFTA 諸国と米国が相互に市場を開放することによって、CBI 以上の貿易拡大効果が期待されている。

米国議会と中米各国が CAFTA を無修正で 04 年に批准すれば、USTR (米国通商代表部) によれば、米国の中米諸国向け輸出品の 80% が同協定発効後即時無税となり、5 年以内には 85% が無税となる。即時無税となる米国の主要な輸出品としては農産物や建設機械、情報機器、紙製品、医薬品、化学品等を USTR はあげている。一方、中米各国の対米輸出については前記 CBTPA による措置が CAFTA に引き継がれて、ほとんどの商品が無税の措置を受ける。

表 4 米国の中南米向け輸出額(03 年)

地域・国	輸出額	輸入額
CACM	10.9	13.1
ドミニカ	4.2	4.6
CAFTA	15.1	17.7
メキシコ	97.5	140.0
ブラジル	11.2	19.0
チリ	2.7	4.3
アルゼンチン	2.4	3.4
コロンビア	3.8	6.8

(注) 数字の単位は 10 億ドル。CACM は加盟 5 カ国の合計額。CAFTA は CACM とドミニカの合計額。

(出所) 米国商務省統計より作成。

CAFTA はまだ関係国で批准されていないので、発効のスケジュールは確定していない。CAFTA についても各産業部門で賛否両論が入り乱れている。中米各国の政府は基本的には CAFTA に同意したが、競争力が圧倒的に強い米国産業に市場を開放することに対する不安感を各国とも抱えている。コスタリカが CAFTA 合意に他の中米 4 カ国より約 1 カ月遅れたのも、サービス産業を米国に対して自由化することに反対の声が国内に上がっていたからである。米国にも中米の民主化や労働環境の改善が進んでいないことを理由に、CAFTA に反対する意見が出ている。米国政府は CAFTA によって従来は課せられていた米国商品への関税が免除されるので、CBTPA による貿易制度の不均衡が是正されると説明している。また、中米側の対米不安を鎮めるためにセンシティブな農産物(酪農品など)については 20 年をかけて段階的に関税を免除することで合意した。WTO のルールでは関税の撤廃期間は 10 年以内であることに比べると、異例の措置である。

競争力に自信を示す米国農業界

米国産業界では対中米貿易の主要品目と深くかかわりあっている農業界と繊維業界が、対照的な反応を示している。農業界は CAFTA に対して、砂糖の輸入増加への反対を除けば概ね楽観的である。米国は既に農産物の多くに CBTPA の特惠関税を適用しているからである。全米農業団体連合会 (AFBF: American Farm Bureau Federation) によれば (04 年 3 月 10 日発表)、CAFTA が発効すれば米国からの農産物輸出額は 2024 年までに年間 9 億 4,500 万ドルの増加を見込んでいる。

中米における米国農産物のマーケットシェアは高くなっている。CAFTA によって米国農産物の競争力はさらに強化される。例えば、牛肉は 1999-2001 年の年平均シェアが 15% であるが、24 年には CAFTA が発効していれば 22.5% (未発効の場合は 15%) と予想している。同様に他の農産物のシェアも拡大すると予想している (表 5)。

米国の砂糖業界は他の農産物と違って CAFTA に対しても、強硬に反発し

ている。関係団体 (American Sugar Alliance) によれば米国は世界最大の砂糖消費国で、その年間消費量は砂糖 1,000 万トン (精糖ベース)、とうもろこし糖 1,200 万トンに上る。国内消費量の 80% から 85% が米国産で、残りが 41 カ国から輸入されている。特に砂糖原料関連の農家は、CAFTA によって、中米やドミニカなどの砂糖輸出拡大を警戒している。砂糖関連産業の直接・間接雇用人口は 37 万 2,000 人で、全米 42 州に広がっているといわれている。このような全米的な広がりから、砂糖業界は今後も

表 5 CACM 市場での対米輸入農産物

品名	対米輸入額	A) シェア	B) シェア
牛肉	8.6	15	22.5
綿花	50.0	62	75
豚肉	8.2	19	27.5
鶏肉	17.0	87	90
米	84.1	98	100
小麦	85.0	54	65
コーン	137.4	80	87.5

(注) 対米輸入額は 1999 ~ 2001 年の期間における年平均輸入額 (単位は 100 万ドル)、シェアの単位はパーセント。A 欄は年平均輸入額に基づく年平均シェア。B 欄は CAFTA が発効している場合の 2024 年におけるシェア。同表の CAFTA 市場は、CACM (中米共同市場) 加盟 5 カ国。

(出所) AFBF, Implications of a Central American Free Trade Agreement on U.S. Agriculture, Table 2 と 4 より作成。

FTA 反対の議会工作を展開しようとしている。

東アジアを警戒する繊維業界

米国の繊維業界では CAFTA から受ける影響が川上（糸・織物）と川下（衣料）の両部門で違いが出ている。これは CBTPA の対象国（CAFTA 対象国も含む）からの衣料品輸入制度が影響している。米国は CBTPA 対象国に、米国産の材料（織物や糸）を加工した衣料品の関税を免除している。この制度によって、NAFTA 加盟国のメキシコと並んで中米・カリブ諸国も米国の糸・織物の有力な輸出先である。これら輸出品のユーザーは米国向け衣料品工場である。米国の繊維貿易収支は中間財である織物は黒字を計上したが、衣料品は赤字を計上した（表 6）。CBTPA が適用されるいわゆる CBI 地域はメキシコを上回る衣料品の生産拠点に発展しているが、米国繊維産業の川上部門の重要な輸出先であることが、表 6 からもうかがえる。ちなみに 03 年における米国の織物輸出総額約 73 億ドルの 6 割が、メキシコ向けの 26 億ドルと CBI 諸国への 18 億ドルで占められている。

CAFTA においても米国の繊維企業は CBI のルールを踏襲して、米国産素材の使用を繊維製品の関税免除の条件とすることを強く主張した。このような米国繊維業界の意向を反映して、CAFTA では第三国の素材を使った衣料品の関税免除は認められていない。

一方、衣料品メーカーは対米輸出の競争力を強化するために、米国産よりも価格競争力を有する中国等の東アジアからの素材調達を望んでいる。米国市場で中国製繊維が一般的にシェアを伸ばしている。米国あるいは NAFTA 産品の使用を前提とする米国側の関税免除の特典措置が競争条件を充足しなくなっている。そのために、メキシコが衣料品の対米輸出のための生産拠点としての魅力を低下させている。

CAFTA の原産地規定では、NAFTA

表 6 米国の繊維貿易収支(03年)

	織物	糸	衣料品
CBI 地域	1.8	0.4	7.6
メキシコ	2.2	(注)	5.5
米国合計	0.9	0.1	58.8

(注) 数字の単位は 10 億ドル。米国の「糸」部門における対メキシコ貿易収支は 400 万ドルの入超であった。CBI 対象の主要な衣料品輸出国は CACM 加盟国とドミニカである（表 3 参照）。

(出所) 米国政府統計より作成。

加盟国であるメキシコやカナダの織物から中米で加工した衣料品も米国での関税を免除することになっている。しかし、中米・カリブ地域の企業は米国製素材による衣料品が、国際競争力を低下させていることに危機感を募らせている。

米国国際貿易委員会（USITC）が04年1月に発表した報告書「繊維と衣料品の米国市場への主な供給国の競争力評価」で、05年に予定されている繊維輸入枠の国際ルール撤廃が、世界の繊維供給国の競争力にどのような変化をもたらすかを分析している。これによれば、中国の市場支配力が米国でも高まり、メキシコやCBI諸国の繊維は米国市場におけるシェアを低下させると予想している。

中米・カリブのCBI諸国は、繊維素材の生産基盤を持っていない。CBI諸国の衣料品が米国市場での競争力を維持するためには、米国とのFTA協定で第三国産地使用が認められると、地理的優位性によって供給国としての地位を維持できると指摘している。この指摘こそ、米国の繊維メーカーが危惧している事態である。

中米・カリブ地域の対米輸出用衣料品生産にも、東アジア地域（台湾、韓

国等）からの企業が進出している。また、両地域間の貿易も行われている。中米地域は台湾承認国が集中している地域であるが、中国も貿易を拡大している。

中米カリブ地域の衣料品製造業には、東アジア企業が進出している。進出動機は進出先の国に割り当てられた米国の繊維製品輸入枠を利用するためである。その輸出先である米国では東アジア製品が、市場シェアを拡大していることから、中米カリブでも東アジア企業の今後の生産方針が注目されている。

表7 CACMの対東アジア貿易

	輸出	輸入
台湾	0.3 (0.2)	2.1 (2.1)
中国	0.3 (0.2)	4.5 (1.8)
香港	0.5 (0.2)	1.1 (0.9)
韓国	1.1 (0.9)	3.0 (2.5)

（注）輸出入はそれぞれ00年と02年の金額。
（ ）内が00年の金額。金額単位は億ドル。
輸出入額はいずれもCACM加盟5カ国の合計額。

（出所）SIECA（中米経済統合事務局）統計より作成。

米国国際貿易委員会の前記報告書も、中米カリブ地域における東アジア企業の動向について次のように報告し

ている。まず、グアテマラでは01年の繊維輸入額は7億8,000万ドルで、これは97年から倍増した。その輸入先はメキシコ、エルサルバドル、米国、台湾、韓国と並んで、中国からの輸入が急増していると指摘している。ホンジュラスでは韓国と台湾が繊維産業への投資を増やしている。特に台湾は02年10月、ホンジュラス衣料品製造協会と共同で繊維研究所を設立する協定を取り交わした。

ニカラグアでも韓国と台湾が最大の投資国で、その主要な業種はやはり繊維関係である。その他の中米カリブ地域においても、東アジア企業が繊維（特に衣料品生産）への投資を展開している。世界最大の衣料品輸入国である米国に近接している同地域の市場開放が進めば、東アジアとの繊維貿易が今後も拡大することが予想される。

中米外交を強化する台湾

中米地域の対東アジア関係の中で、台湾との関係が重視されている。

世界で台湾を承認している国は26カ国（中華民国外交部サイトより04年5月15日検索）であるが、そのうち12カ国が中米・カリブ地域の国である。

台湾も中米との関係強化のために民間経済の交流に加えて、経済協力も重視している。台湾の経済協力機関（International Cooperation and Development Fund）による技術協力事業費（02年）の50%が中南米へ、また25%がカリブ地域に当てられた。投資・融資も49.92%が中南米向けであった。また、貿易についての成果としてはパナマとのFTAを04年1月に発効させたことがあげられる。これはアジアと中南米との初のFTAである。

世界の物流拠点であるパナマ運河への影響力を重視する観点から、中国も外交攻勢を強化している。中米カリブ地域が市場開放を進めると、中国との貿易も無視できないだろう。中米地域のパートナーである米国が中国との関係を強化しているだけに、台湾と並んで中国との関係維持も必要になるろう。